

資料 10

本市 SNS 登録者に対する実態調査実施要領

1 目的

本市が情報提供手段の一つとして利用している SNS については、即時性や拡散性等の特徴をもっており、本市 SNS 登録者は 8 月 25 日現在で 26,681 人であり、現在も増え続けている状況である。

本市 SNS 登録者が本市の SNS をどのように活用し、またどのような情報を求めているかなどの実態調査を行うことで登録者の状況を把握し、効率的かつ効果的な SNS の活用法を検討する。

2 調査方法

- (1) 調査対象者 本市の LINE, ツイッター, フェイスブック登録者
- (2) 調査方法 各 SNS 利用者へ実態調査を依頼する。回答方式は北海道電子自治体共同システム (HARP) を使用する。

3 調査項目

- (1) 本市が行う SNS を使った情報発信についての活用状況
- (2) 本市 SNS 登録者の状況

4 調査期間

令和 2 年 9 月 7 日 (月) から令和 2 年 9 月 13 日 (日)

5 その他

調査時には市政への意見提出先として、市長への手紙及びまちづくり電子提案箱があることを紹介し、市政に対する意見を積極的に行ってもらおうよう周知する。